

令和7年7月18日

関係各大学長
関係各学部長 殿
関係各機関長

熊本大学大学院教育学研究科長
藤田 豊
[公印省略]

教員の公募について（依頼）

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび熊本大学大学院教育学研究科では下記の要領により教員1名を公募することとなりました。つきましては、貴学及び関係機関に御周知いただき、適任者がいらっしゃいましたら、御推薦くださるようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 職名及び人員 准教授または講師 1名
 - 2 所属（講座・専攻・学科等）大学院教育学研究科 技術科教育講座（教育学部併任）
 - 3 専攻（担当）分野 技術科教育（指導法）及び関連分野
 - 4 担当授業科目
 - （1）学 部：情報とコンピュータ（実習含む）、木材加工（実習含む）、技術科指導法、教育とICT活用、教職実践基礎セミナー、教職実践演習、実技系指導探究、卒業論文、教養教育科目
 - （2）大学院：教科の授業開発・実践研究（技術）、ICT教育実践論、実践課題研究、教育実践研究
- ※上記のうち、実際に担当いただく授業科目は着任後、相談の上決定します。
なお、本学の将来構想に関わって担当授業科目に変更が生じる可能性があります。
※技術教育及びICT教育に関わる社会貢献にも積極的に参加していただきます。
- 5 応募資格条件
 - （1）大学院修士課程を修了した者、または同等の研究業績を有すると認められる者
 - （2）教育学研究科（教職大学院）における授業担当及び研究指導が可能な者
 - （3）中学校（技術）または高校（工業や情報）の教員免許を有する者が望ましい
 - （4）教員養成に熱意を持ち、学部教員養成教育における授業担当が可能な者
（参考）本学の定年は65歳である。
 - 6 採用予定日 令和8年4月1日
 - 7 提出書類
 - （1）履歴書（写真添付、別添同封の本学部所定の様式による） 1通
※産前産後の休暇又は育児若しくは介護のための休業（以下「育児等という。」）を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を教育歴（勤務年数）に含めます。
 - （2）研究業績一覧 1通

※論文、著書、その他の研究報告等に分けて記載し、査読付き論文には○印を付して下さい。

(3) 主要業績（10編以内）の現物（別刷）またはコピー各1部

(4) 科研費などの外部資金の獲得状況 1通

※採用予定年度を除く過去5年間の官公庁や公的機関の科学研究費補助金、研究助成金等外部資金の獲得実績に関して、対象期間において、育児等を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を遡及して対象期間に加えます。

(5) 今後の研究と教育についての計画と抱負 1通（2,000字程度）

(6) 照会先2名の氏名・所属・連絡先 1通

(7) 応募者の連絡先（電話番号、e-mailアドレス）を記した書類 1通

※履歴書及び研究業績の書き方や記載例は、以下URLの下方に掲載しております。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/saiyou>

8 応募締切日 令和7年8月29日（金）（必着）

9 応募書類送付先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学教育学部長 藤田 豊 宛

（注） 応募書類の封筒には「技術教育教員応募書類」と朱書きの上、書留又は簡易書留郵便で送付すること。

10 照会先

熊本大学教育学部技術科教育講座・教授 大塚 芳生

TEL (FAX) 096-342-2656 (096-342-2611)

電子メール ohtsuka@educ.kumamoto-u.ac.jp

11 労働条件等

(1) 職務内容 (雇入れ直後) 准教授または講師としての業務に従事する
(変更の範囲) 熊本大学の定める業務

(2) 勤務形態 同意に基づく専門業務型裁量労働制
勤務時間は職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす

(3) 任期の定め なし

(4) 試用期間 6か月

(5) 勤務場所 (雇入れ直後) 熊本大学黒髪キャンパス
(変更の範囲) 熊本大学の定める範囲

(6) 時間外労働 時間外、深夜、休日労働の有無：有

(7) 賃金等 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる

(8) 社会保険 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入

(9) 雇用者 国立大学法人熊本大学

12 その他

(1) 選考過程で面接を実施する場合は、旅費等必要経費は応募者負担とします。

(2) 提出書類は返却しません。希望があれば、着払いにて返却します。

(3) 熊本大学はダイバーシティを推進しています。選考にあたっては、男女共同参画社会基本法に則り、適正に行います。

(熊本大学ダイバーシティ推進室ホームページ <https://diversity.kumamoto-u.ac.jp/>)

(4) 選考にあたっては、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第8条の規定に基づき、女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。

(5) 本学採用後、業績評価に関して、評価対象期間において、育児等を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を遡及して評価対象期間に加えます。